平成２８年（フ）第９０１号
横浜市瀬谷区本郷１丁目54番地４　アムールＡ＆Ａ　102
債務者　鈴木　一郎
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
5　免責審尋期日　平成28年７月29日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９０９号
横浜市港南区日野５丁目30番18号　ＵＳコーポラス202
債務者　矢野　絹織
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
5　免責審尋期日　平成28年７月29日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９１６号
横浜市港北区綱島西５―18―４綱島ＫＩアパルト405号、住民票上の住所神奈川県平塚市長持561番地の４　アオイハイツ101号
債務者　原　裕美
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
5　免責審尋期日　平成28年７月29日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９１５号
横浜市緑区十日市場町903番地７　コーポヨコ丁Ａ―201号
債務者　塚本　由樹（旧姓金子）
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
5　免責審尋期日　平成28年８月17日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２６年（フ）第１２６７号
東京都品川区南大井２丁目12―10―907
破産者　向坂　雄二
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３７９号
東京都江戸川区上一色３丁目24番３号
破産者　宇喜田陸上輸送株式会社
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１５５号
東京都世田谷区上祖師谷６丁目５―18、開始決定時の住所東京都世田谷区桜上水４丁目21―11
破産者　池田　義則
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６９８号
埼玉県さいたま市西区大字高木85番地１　Ａ―82
破産者　大栄建材株式会社
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７０４号
埼玉県鶴ヶ島市富士見１―19―30―501、開始決定時の住所埼玉県さいたま市西区大字高木85―１　Ａ―82
破産者　中川　正行
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７０５号
埼玉県鶴ヶ島市富士見１―19―30―501、開始決定時の住所埼玉県さいたま市西区大字高木85―１　指扇ホームズＡ―122
破産者　中川由美子
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７２号
東京都大田区鵜の木２丁目28番14号
破産者　平林金属株式会社
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８１８号
埼玉県川口市中青木２丁目２―34―205、住民票上の住所大阪府堺市西区鳳東町６丁601―１　フローラ東館3001
破産者　藤田　康
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９６２号
東京都町田市相原町432番地１
破産者　株式会社日下商事
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９６３号
東京都八王子市北野台４丁目32―15、開始決定時の住所東京都町田市相原町432―１
破産者　日下　智夫
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４４８号
東京都港区虎ノ門２丁目７番16号
破産者　日本発明資料株式会社
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４３１７号
東京都足立区足立１丁目34―12―103
破産者　大石　治伸
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４５０７号
東京都中央区八丁堀３丁目９番７号
破産者　泰和商事株式会社
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部